

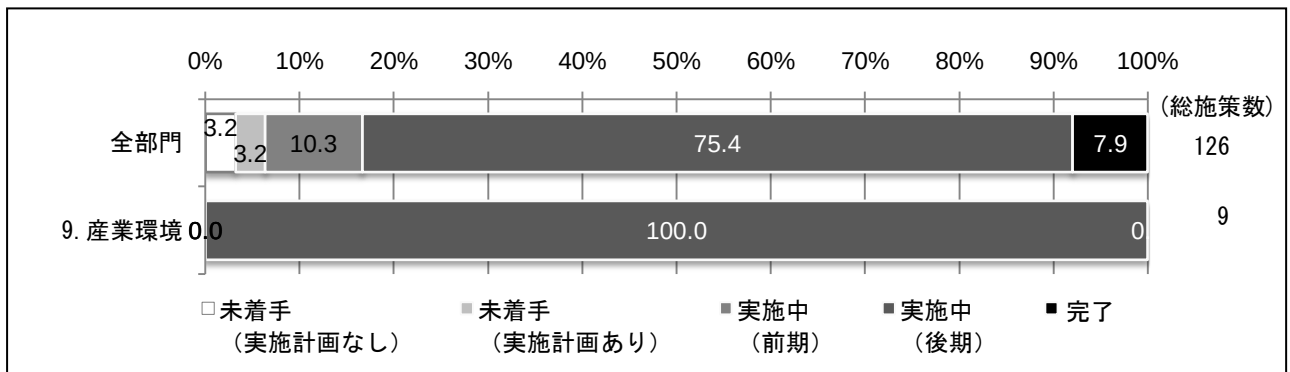
9. 産業環境整備の方針【増補版 p46-48】

【都市マスタープラン（本編）の方針】

- 方針 1. 商業系市街地形成の方針
- 方針 2. 産業系市街地形成の方針
- 方針 3. 農業、漁業の振興
- 方針 4. 地域産業の育成

(1) 評価

① 施策の実施状況



② 評価

【学識経験者による総評】

「ゆっくり安心して買い物ができる歩行空間」の課題は、交通や福祉の分野とも重複するが、一部の実績を除き、大きく進展しているとはいえない。商店街の個性化・活性化については、各種の取り組みが始まっており、ある程度の成果も上がっている。今後の展開が期待される。

農業については、マスタープランにおいて必ずしも目標が明確ではなかったが、むしろ今後、農業をめぐる環境が大きく変化することを踏まえると、地産地消の観点、環境資源としての農地の観点、高齢者等市民の生きがいやレジャーとしての農作業の観点など、多面的な観点から農業と農地保全政策を再検討する必要がある。

漁業に関しては、津波対策と、水辺空間の新たな活用の観点から、施策を再検討する必要がある。

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点１．商業の振興	
(1) ゆっくり安心して買い物ができる歩行空間の確保 ・歩道の拡幅、電線類の地中化 等	電線類の地中化は、小町通り、現在も進行中であり主要な場所（若宮大路、芸術館通り等）の整備が完了しつつある。 しかし、市民要望は多いことから、歩道幅員の確保等、地域ごとの課題の解消や多角的な対応方法の検討が必要となる。
(2) 個性を活かした商店街の形成 ・まち並み形成 等	個性を活かした商店街の形成については、由比ガ浜通りにおいてモデル商店街整備事業を推進している。 今後、関連課と連携し、市内の商店街にこのような活動が広がることを期待する。
(3) 商店街の活性化 ・集客力・競争力の向上 等	商店街の活性化については、空き店舗等活用事業等の助成事業を行ったことにより、一定の成果がある。 今後、地域商店街と協働し、集客力、競争力を高める検討を行うことが必要となる。
重点２．工業の振興	
(1) 工業振興策の検討 ・産業系の土地利用を維持 ・市外への流出防止 等	産業系土地利用に関しては、施設設備への助成制度を創設するなど、一定の成果がある。 しかし、将来イメージの明確化や啓発事業、予算の確保などの手法の検討が必要となる。
重点３．農業、漁業の振興	
(1) 農地の保全 ・市民農園としての活用 等	農地の環境整備に関しては、道路の整備や農地パトロール等、一定の成果がある。また、農地の保全に関しては、農地相談会の実施等、ソフト面に関して一定の成果がある。 今後、農地法の改正にともなう、農地の利用方法の変化等が予想されることから、関係機関と連携し施策の充実を期待する。
(2) 漁業振興、防災対策を踏まえた腰越漁港の整備 ・「漁港整備基本計画」に基づき整備 等	腰越漁港の整備については、現在、改修整備事業が進行中である。 また地元説明会などで災害時における漁港の役割について周知をするなど、更なる合意形成に努めていることから、この状態を保ちつつ推進することを期待する。
(3) (仮称) 鎌倉漁港の整備の検討 ・整備の検討 等	(仮称) 鎌倉漁港の整備については、鎌倉漁港対策協議会を設置し、整備に向けた協議を実施する等、一定の成果がある。 一方、防災上の観点からの検討など、地元要望も考慮した調整等が課題となる。
(4) 地産地消の推進 ・朝市の実施 等	地産地消の推進に関しては、農産物のブランド化、漁業協同組合による朝市の開催等、一定の成果がある。 今後も、市内での生産物や漁獲物の販売等のさらなる支援に期待する。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因				①	②	③
重点 1. 商業の振興						
(1) ゆっくり安心して買い物ができる歩行空間の確保						
●1	【道路整備課】 ・小町通りの電線類地中化については、平成 19 年度から工事に着手した。	◎	+A +B	+c +d		
(2) 個性を活かした商店街の形成						
●1	【産業振興課】 ○モデル商店街整備事業 ・魅力ある商店街の育成を図り、もって総合的な商業の発展及び活力ある暮らしやすいまちの形成に寄与することを目的として、市内の商店街の中からモデル商店街を指定し、重点的に商店街施設の整備の支援を行う。 ・平成 10 年 7 月に鎌倉由比ガ浜商店街振興組合をモデル商店街に指定した。 ・今後は、県道鎌倉葉山線の歩道拡幅工事の完了後に同商店会が予定している電線類地中化、カラー舗装等の事業を支援する予定。 ○現在、県道の歩道拡幅工事の早期完了を目指し、用地買収が円滑に実施されるよう、県担当者に同行するなどの支援を行っている。 ・平成 22 年 8 月現在での用地買収状況(建物のセットバックを含む買収対象 50 件のうち)(用地買収済み) 17 件、(買収交渉中) 9 件、(セットバック済み) 3 件 ・平成 23 年 2 月には、下馬から江ノ島電鉄踏切までの間の歩道拡幅（仮舗装）工事が完了した。	◎	+D +E	-d		
(3) 商店街の活性化						
●1	【産業振興課】 ①商店街空き店舗等活用事業 ・商店街団体等が実施する空き店舗を活用した事業に要する経費の一部を助成する。 （平成 17～19 年度）鎌倉由比ガ浜中央商業協同組合：チャレンジショップ「スペースゆい」 ②商店街空き店舗出店事業 ・商店街の空き店舗に新規出店者を誘致し、新規出店者が当該空き店舗に出店する際に要する改装費の一部を助成する。 （平成 22 年度）七里ガ浜商店会：ヨガサロン／レンタルスペース aosola ku-kan（青空空間） ③かまくらお店紹介ホームページ事業 ・商店街の店舗を本市の公式ホームページ上に掲載し、商店街の賑わい創出を図る。[掲載店舗数 666 店舗（H23.2 現在）]	◎	+C	+b +d		

重点２．工業の振興				
(1) 工業振興策の検討				
●1	【産業振興課】 ○環境共生事業（企業施設整備）等補助制度 ・製造業等の持続的な発展を図るため、平成 21 年 4 月に、生活環境や地球環境への負荷を軽減するための環境共生事業及び経営革新事業を募集して経費の一部を助成する制度を創設。 （平成 21～22 年度の実績） ・平成 21 年度：環境共生事業 0 件、経営革新事業 4 件 ・平成 22 年度：環境共生事業 0 件、経営革新事業 5 件	◎	-B	-a
重点３．農業、漁業の振興				
(1) 農地の保全				
●1	【産業振興課】 ・農業振興地域内（関谷字向川久保）の道路の整備を実施した（H22. 3） ・農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用集積を推進した。 ・農業委員会とともに農地パトロールや遊休農地解消作業を行った。	◎	+B +E	+c +e
●2	【産業振興課】 ・大船地区市民農園の利用継続を行った。 ・JA・農業委員会・市と連携で農地相談会を実施した（H22. 7～ 実績 3 回、11 件相談）。	◎	+D	+d
(2) 漁業振興、防災対策を踏まえた腰越漁港の整備				
●1	【産業振興課】 ・市民合意及び事業採択に必要な各種環境調査を実施（平成 13 年度～平成 17 年度）し、平成 17 年度以降は市民説明会を開催し市民参画及び情報公開を行いながら事業を進めた。平成 19 年度に国から事業採択を受け、改修整備工事に着手することができた（平成 19 年度着手～H24 年度完成予定）。	◎	+D +E	+b +c
(3) (仮称) 鎌倉漁港の整備の検討				
●1	【産業振興課】 ・第 3 次となる鎌倉漁港対策協議会を設置し、協議を行っている（H21. 3～H23. 3）	◎	+B	+a +d
(4) 地産地消の推進				
●1	【産業振興課】 ・JA、農業者とともに農産物ブランド化の推進、鎌倉ブランドマークの商標登録の推進をした。 ・漁業協同組合による朝市を実施、農産物の販売も行った。	◎	+E	+a

②統計資料

ア) 商業

表 商業の推移

年		H9	H14	H19
総 数	商店数（店）	2,120(1.00)	2,035(0.96)	1,827(0.86)
	従業者数（人）	11,502(1.00)	12,974(1.13)	12,823(1.11)
	年間販売額（千万円）	25,817(1.00)	22,156(0.86)	24,278(0.94)
卸 売 業	商店数（店）	165(1.00)	145(0.88)	148(0.90)
	従業者数（人）	1,102(1.00)	1,365(1.24)	1,094(0.99)
	年間販売額（千万円）	6,841(1.00)	5,843(0.85)	6,482(0.95)
小 売 業	商店数（店）	1,955(1.00)	1,890(0.97)	1,679(0.86)
	従業者数（人）	10,400(1.00)	11,609(1.12)	11,729(1.13)
	年間販売額（千万円）	18,976(1.00)	16,313(0.86)	17,796(0.94)

※（ ）内は平成9年を1とした倍数。

（資料）商業統計調査

表 繁華街地域別・小売業の推移

年		H9	H14	H19
鎌 倉 駅 東 口	商店数（店）	286(1.00)	289(1.01)	286(1.00)
	従業者数（人）	1,469(1.00)	1,447(0.99)	1,629(1.11)
	売場面積（㎡）	18,721(1.00)	18,201(0.97)	18,127(0.97)
	年間販売額（千万円）	2,797(1.00)	2,318(0.83)	2,671(0.95)
鎌 倉 駅 西 口	商店数（店）	165(1.00)	171(1.04)	146(0.88)
	従業者数（人）	596(1.00)	877(1.47)	762(1.28)
	売場面積（㎡）	7,897(1.00)	9,380(1.19)	7,040(0.89)
	年間販売額（千万円）	1,026(1.00)	1,049(1.02)	861(0.84)
大 船 駅 東 口	商店数（店）	148(1.00)	129(0.87)	121(0.82)
	従業者数（人）	1,049(1.00)	1,223(1.17)	1,136(1.08)
	売場面積（㎡）	21,161(1.00)	19,559(0.92)	18,931(0.89)
	年間販売額（千万円）	2,606(1.00)	2,053(0.79)	2,140(0.82)
ル ミ ネ	商店数（店）	104(1.00)	91(0.88)	92(0.88)
	従業者数（人）	600(1.00)	655(1.09)	837(1.40)
	売場面積（㎡）	6,334(1.00)	6,004(0.95)	7,438(1.17)
	年間販売額（千万円）	1,143(1.00)	991(0.87)	1,331(1.16)
長 谷	商店数（店）	65(1.00)	73(1.12)	77(1.18)
	従業者数（人）	218(1.00)	239(1.10)	266(1.22)
	売場面積（㎡）	2,232(1.00)	3,400(1.52)	3,074(1.38)
	年間販売額（千万円）	197(1.00)	178(0.90)	198(1.01)

※（ ）内は平成9年を1とした倍数。

（資料）商業統計調査

Ⅱ. 部門別方針【産業環境整備の方針】

イ) 工業

表 製造業の推移

	H9	H15	H20
事業所数	149 (1.00)	128 (0.86)	106 (0.71)
従業者数 (人)	11,710 (1.00)	8,534 (0.73)	8,081 (0.69)
製造品出荷額の総額 (百万円)	600,325 (1.00)	531,650 (0.89)	490,309 (0.82)

※ () 内は平成9年を1とした倍数。

(資料) 工業統計調査

ウ) 農業・漁業

表 耕地面積の推移 (単位:ha)

	H7	H12	H17
総面積	80 (1.00)	77 (0.96)	62 (0.78)
田	5 (1.00)	5 (1.00)	5 (1.00)
畑	68 (1.00)	64 (0.94)	53 (0.78)
樹園地	7 (1.00)	8 (1.14)	4 (0.57)

※ () 内は平成7年を1とした倍数。

(資料) 農林業センサス

表 農家数と農業人口の推移

	H7	H12	H17
農家数 (戸)	203 (1.00)	180 (0.89)	169 (0.83)
農業人口 (人)	968 (1.00)	876 (0.90)	734 (0.76)

※ () 内は平成7年を1とした倍数。

(資料) 農林業センサス

表 市民農園の区画数及び面積 (H23.3 現在)

	区画数	面積 (㎡)
大船地域	140	3,599.45
合 計	140	3,599.45

※140区画のうち、8区画については水はけ等の不具合があり、使用を中止している。

(資料) 産業振興課

表 漁獲高の推移 (単位:トン)

	H9	H15	H20
総漁獲量	452 (1.00)	304 (0.67)	292 (0.65)
魚類	194 (1.00)	162 (0.84)	167 (0.86)
水産動物類	84 (1.00)	18 (0.21)	47 (0.56)
藻類	174 (1.00)	124 (0.71)	78 (0.45)

※ () 内は平成9年を1とした倍数。

(資料) 産業振興課

表 漁業協同組合員数の推移

	H9	H15	H20
組合数	2	2	2
組合員数 (人)	154 (1.00)	136 (0.88)	125 (0.81)

※ () 内は平成9年を1とした倍数。

(資料) 産業振興課

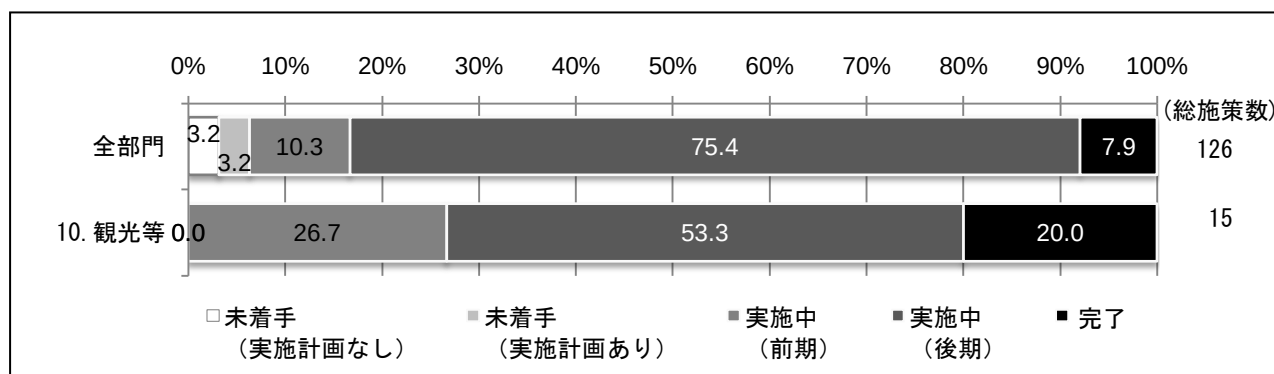
10. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション 環境整備の方針【増補版 p49-51】

【都市マスタープラン（本編）の方針】

- 方針 1. 歴史や文化とのふれあいの場の整備
- 方針 2. 緑や川などとふれあう場の整備
- 方針 3. 海浜と親しめる環境の整備
- 方針 4. 快適に鎌倉で過ごせる環境の整備
- 方針 5. 多様な活動、情報発信のできる場の整備

(1) 評価

①施策の実施状況



②評価

【学識経験者による総評】

今後の課題は、なにより、水辺空間の新たな活用方策と津波対策を含めた整備方策の検討であろう。

また、世界遺産登録を見据えた、国際化対応の推進、特に、各国語による各種情報提供や、店舗・店員の対応能力（会話・メニュー・ラベルなど）の向上も課題である。

野村総合研究所跡地の活用方策を含む、諸施設整備の今後の展開については、時代の変化を踏まえ、戦略的な方針の再検討が必要であろう。

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点１．観光客にも快適なまちづくりの推進	
(1) 観光都市としての受入れ態勢の充実 ・外国語表記の案内板の整備 ・休憩施設、トイレ等の整備 ・ホームページの充実 等	観光客の国際化にともなう都市のハード部分の整備は、推進している。しかし、市民の外国人に対する会話等のソフト部分の充実が今後の課題である。 財政面からＰＦＩ等の手法の導入による施設整備が難しい状況にあることから、民間企業の協力を仰ぐ手法の検討が期待される。 観光における意識の変化に対応し、鎌倉の魅力について情報発信を行う等、一定の成果がある。今後も更なる施策展開に期待したい。
(2) 歩く観光の推進 ・「かまぐら」のPR 等	観光における意識の変化に対応し、鎌倉の魅力について情報発信を行う等、一定の成果がある。 今後も更なる施策展開に期待したい。
重点２．世界遺産登録に向けた準備の推進	
(1) 世界遺産登録の推進 ・広く市民の理解と協力を得る 等	世界遺産登録の推進については、関係諸団体の協力のもと、推進協議会の設立を始め、国際会議の開催等を行い、推薦要請書を提出する等、一定の成果が現れている。 一方で市民の関心をより深めていくための普及啓発については、更なる努力が必要となる。
(2) 鎌倉の歴史や特徴のさらなる活用 ・潜在的な地域資源の発掘 等	地域資源の発掘については、国登録有形文化財の登録により、一定の推進が図られている。 また、旧華頂宮活用協議会等の設立など、活用に関して工夫している。 今後も活用方法の展開等に期待する。
重点３．施設等の整備	
(1) 野村総合研究所跡地の活用 ・歴史・文化・自然環境都市を象徴する施設として活用 等	野村総合研究所跡地の活用については計画の策定などに取り組んでいたが、社会情勢の変化や財政状況等により事業の見直しを行っている。 今後、維持管理上の問題を含め、活用方法等、ソフト面での検討が必要となる。
(2) 歴史や自然が学べる場の整備 ・史跡公園、森林公園の整備 等	永福寺跡の施策に関しては、検討段階は終了し、具現化する段階となっている。今後、着実な整備及び進行管理に期待する。 自然が学べる場の整備に関しては六国見山森林公園、夫婦池公園の供用開始によって一定の成果がある。今後は、関連課と連携し、歴史等を学べる公園の整備推進に期待する。
(3) 青少年施設の整備 ・子ども会館の整備 等	社会情勢の変化により、青少年施設の需要が高まっている。今後、予算の確保や地域との連携などが課題となる。
重点４．スポーツ環境の充実	
(1) スポーツ振興施策の検討 ・地域におけるスポーツ環境の整備 ・自然を利用したウォーキングの環境整備 等	スポーツ施設の利用推進に関しては、インターネット利用による予約システムの導入等、一定の成果が現れている。今後、学校や民間施設との連携を期待する。 スポーツ環境の充実に関しては、イベントの開催等、現在の状況を維持し、より高度な施策展開に期待する。

(2) 評価を考える参考資料

① 方針実現に向けた施策の取り組み状況

① 施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	② 内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③ 外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
--	---	---

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因				①	②	③
重点 1. 観光客にも快適なまちづくりの推進						
(1) 観光都市としての受入れ態勢の充実						
●1	【観光課】 ・平成 16 年度から観光案内板の多言語化表示に取り組んでおり、既存の日本語、英語に中国語、ハングルを加えたものに順次変更している。平成 22 年 12 月現在で、総合案内板は 8 カ所のうち 6 カ所、地区案内板は 7 カ所のうち 4 カ所、観光ルート板は 138 カ所のうち 135 カ所及び名所掲示板は 52 カ所のうち 41 カ所の多言語改修が終了している。	◎	+B +E	+a		
●2	【観光課】 ・北鎌倉に P F I 手法で計画中の施設について具体的な進捗はない。	○	-B	-a +d		
●3	【観光課】 ・ホームページに撮れたて鎌倉、鎌倉 P R 動画、国際観光親善大使などの新鮮な話題や新たなアイテムを提供している。	●	+A +F	+a		
(2) 歩く観光の推進						
●1	【観光課】 ・HP アクセス、観光案内所での案内件数が増加している。 また、「かまくらの道」（11 コース）をHP、観光課窓口、郵送等で紹介している。	●	+E	+a		
重点 2. 世界遺産登録に向けた準備の推進						
(1) 世界遺産登録の推進						
●1	【世界遺産登録推進担当】 ・神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会（4 県市委員会）の設置（H19. 7 ～） ・「武家の古都・鎌倉」世界遺産一覧表記載推薦書作成委員会及びプロジェクトチームの設置（H21. 11～） ・国際専門家会議の開催（第 1 回 H21. 1）（第 2 回 H21. 7）（第 3 回 H22. 6）（第 4 回 H23. 3） ・市民活動団体、商工関連団体、宗教関係団体、学校関係団体、行政等による世界遺産登録推進協議会の設立（H18. 7～）	◎	+E	+c +d		
(2) 鎌倉の歴史や特徴のさらなる活用						
●1	【文化財課】 ・平成 18 年 10 月：長谷子ども会館、寸松堂、旧華頂宮邸 国登録有形文化財に登録 ・平成 21 年 8 月：かいひん荘 国登録有形文化財に登録 ・平成 23 年 1 月：田丸家住宅・高崎家住宅・国登録有形文化財に登録	◎				

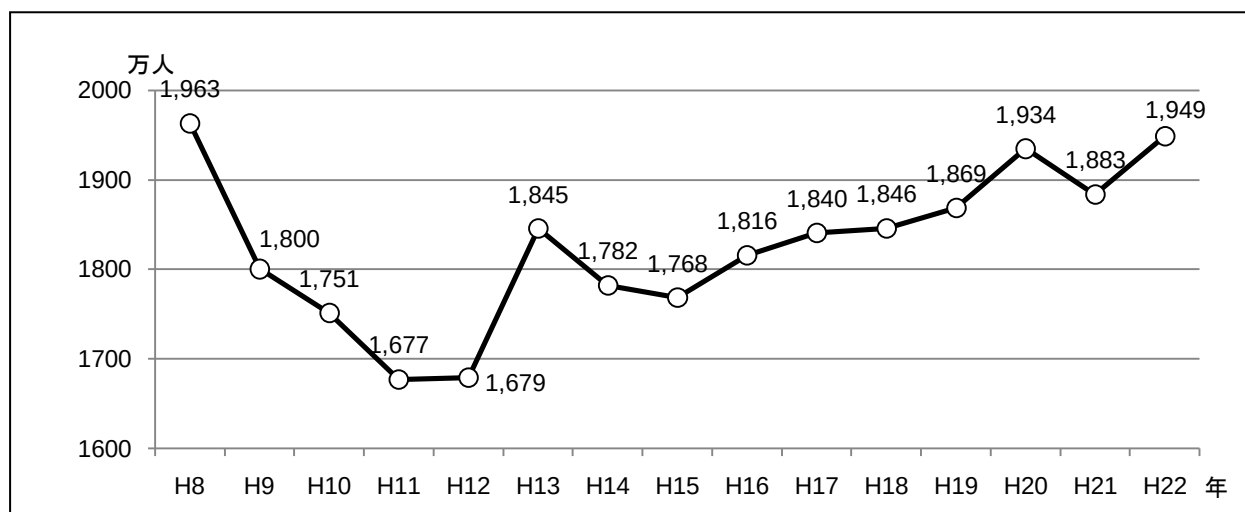
重点 3. 施設等の整備				
(1) 野村総合研究所跡地の活用				
●1	【生涯学習課】 ・野村総合研究所跡地土地利用等基本計画を策定(H17.5) ・複合博物館・市民活動交流検討委員会で「複合博物館・市民活動交流館基本計画(案)」を策定(H18.3) ・(仮称)鎌倉博物館及び(仮称)鎌倉美術館の整備に関し、専門家による検討委員会を設置し、検討に着手。展示等整備計画を策定(H21.5) ・「野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)にかかる今後の基本方針」を策定(H22.2)	○	-A -B	
	【経営企画課】 (同上)	○	-B	-e
	【文化財課】 (同上)	○	-A -B	
(2) 歴史や自然が学べる場の整備				
●1	【文化財課】 ・発掘調査(H19) ・実施設計(H19、H21) ・自然環境基礎調査(H20.21) ・復元整備工事に着手(H19～) ・事業工程の見直し(H22)	●	+A +E	
	【公園海浜課】 ・平成19 六国見山森林公園、平成21 夫婦池公園を供用開始した。 ・自然が学べる案内板(動植物の案内板)を設置している。	◎	+D -E	-e
(3) 青少年施設の整備				
●1	【青少年課】 ・玉縄青少年会館では、学習室を子どもの家に転用し、入所人数の増加に対応した。 ・また、子どもの家については、全小学校区への設置が終了し、小学校へ距離のある施設の小学校近隣への移設を進め、老朽化した施設の建て替えを検討している。	◎	-B	-a +b
重点 4. スポーツ環境の充実				
(1) スポーツ振興施策の検討				
●1	【スポーツ課】 ・平成18 年度からスポーツ施設予約システムを導入し、スポーツ施設の利用しやすい環境の整備を図った。	◎	+D	
●2	【スポーツ課】 ・子どもの体力向上のため、平成16 年5 月に見田記念体育館を開館するとともに、野外でも子ども対象の体力づくり教室を実施した。	◎	+D	
●3	【スポーツ課】 ①マリンスポーツ体験教室の実施 ②湘南オープンウォータースイミングの実施 ③健康ウォークの実施	◎	+D	+c

②統計資料

ア)観光

図 入込観光客の推移

単位（万人）



（資料）神奈川県入込観光客数調査

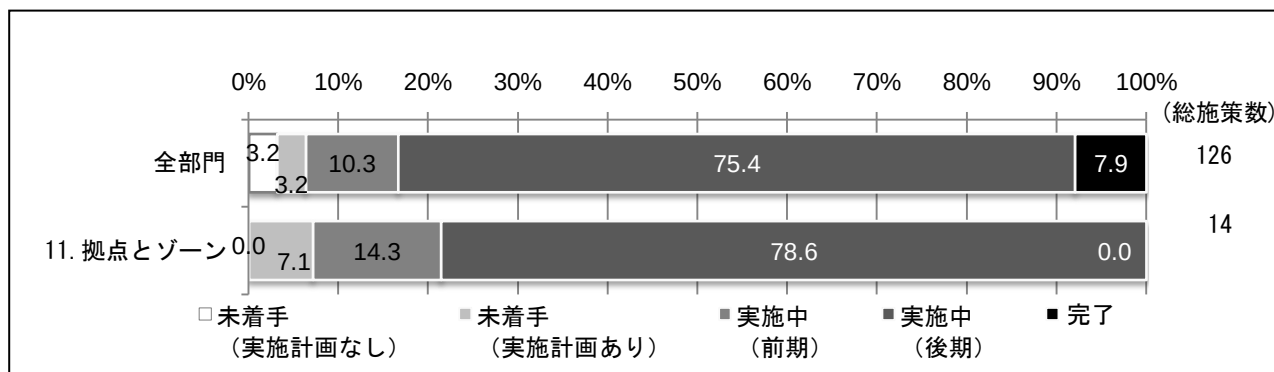
11. 拠点とゾーンの整備方針【増補版 p52-54】

【都市マスタープラン（本編）の方針】

- 方針 1. 鎌倉駅周辺地区
- 方針 2. 大船駅周辺地区
- 方針 3. 深沢地域国鉄跡地周辺地区
- 方針 4. 腰越
- 方針 5. 海岸ゾーン
- 方針 6. 鎌倉シンボルゾーン
- 方針 7. 大船・深沢ゾーン

(1) 評価

①施策の実施状況



②評価

【学識経験者による総評】

各々の拠点整備事業は、それぞれのペースで着実に進展している。

ただし、当初計画策定時より、相当の時間が経過し、社会情勢も変化していることから、各々の計画の内容を、時代の変化にあわせ、見直しを行う必要があろう。特に、震災津波対応、バリアフリー化を含む高齢化社会対応、低炭素化対応、の観点からの見直しが重要である。

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 鎌倉駅周辺地区	
(1) 鎌倉駅周辺地区の再整備 ・歩行空間の改善 等	今後、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容に鑑み、関係権利者との合意形成など事業実施に向けた推進を期待する。 無電柱化事業については、現在、無電柱化等よりも電線類等の地中化という名称が一般的である。また、小町通り等、現在も進行中であり主要な場所（国道 134 号、若宮大路、芸術館通り等）の整備が完了しつつある。しかし、市民要望は多いことから、多角的な対応方法の検討が課題となる。
重点 2. 大船駅周辺地区	
(1) 「市民・企業・大学・行政」協働のまちづくり ・鎌倉女子大学大船キャンパスの開校効果の活用 等	「市民・企業・大学・行政」協働のまちづくりは、現在進行形の状況であり、推進に向けた工夫を行っている。 地権者や地域住民等との合意形成に向け、更なる連携の強化を期待する。
(2) 大船駅東口第一種市街地再開発事業（第 2 地区）の推進 ・都市計画の変更 等	社会情勢の変化や地域住民の意向の変化などの要因もあるが、今後、基本計画や事業推進に向けた合意形成に期待する。
(3) 大船駅西口整備の推進 ・歩行者・自動車の分離 等	事業推進方法に関し工夫をしており、現在事業中となっている。今後、より高い施策展開を期待する。 今後、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容に鑑み関係機関との連携を保ち、計画の見直しに期待する。
(4) 大東橋周辺の都市整備の推進 ・大船駅北口開設に伴う駅前空間の整備 等	今後、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容に鑑み、関係機関との連携を強化し、今後、地権者の合意形成や施策の推進に期待する。
(5) にぎわいのある商店街の創造 ・回遊性の創出 等	大船駅周辺地区都市（まち）づくり基本計画（案）により建築物の誘導を行い、魅力的な商業環境の創出を図っているが、今後、地域住民の合意を得ながら、具体的なルール作成などを期待する。 大船駅周辺のにぎわいのある商店街の創造は、商店街が主体的に企画し実施した事業を補助した事により、一定の成果がある。今後、この状態を維持し、関連課と連携してハード面の整備等を検討していくことが課題となる。
重点 3. 深沢地域国鉄跡地周辺地区	
(1) 総合複合拠点の整備 ・整備計画の策定 等	第三の都市拠点としての機能導入の検討については一定の評価に値する。今後、コンセプトに沿った計画遂行に期待する。
重点 4. 腰越	
(1) 漁港を核とした地域づくりの推進 ・「漁港整備基本計画」に基づき整備 等	腰越漁港の整備については、現在、改修整備の事業が進行中である。また、地元説明会等で防災対策に関する事業の周知に努めている。 腰越漁港整備基本計画は、災害時の海上輸送拠点や地域の交流拠点としても活用できる施設の計画であることから、この状態を保ちつつ推進することを期待する。

重点５．海岸ゾーン	
(1) 海を持つ古都としての特徴の強調 ・鎌倉らしい海浜環境づくり 等	鎌倉海浜公園坂ノ下地区の施設整備については、社会情勢の変化、施策の方向転換等により推進が難しくなっている。 今後、関連課と連携し、手法の転換などの施策展開に期待する。
重点６．鎌倉シンボルゾーン	
(1) 若宮大路沿道の景観形成 ・まち並みの整備 等	若宮大路沿道の景観形成については、景観地区の指定や地域住民との協働により一定の成果があった。 そのため、今後は更なる施策の推進を期待する。

(2) 評価を考える参考資料

① 方針実現に向けた施策の取り組み状況

① 施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	② 内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整	③ 外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など）
--	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因					①	②	③
重点 1. 鎌倉駅周辺地区							
(1) 鎌倉駅周辺地区の再整備							
●1	【鎌倉深沢地域整備課】 ・ J R 鎌倉駅構内バリアフリー化事業（平成 18 年度完了） ・ 市役所・御成小学校前歩行者空間整備事業（平成 20 年度完了）				◎	-B	-d
●2	【都市景観課】 ・ 小町通りにおいて、電線類地中化事業の推進。				◎	+E	+c
	【道路整備課】 ・ 小町通りの電線類地中化については、平成 19 年度から工事に着手した。 ・ 鎌倉駅地下道について、バリアフリー化(視覚障害者用誘導ブロック、手摺設置)を実施。				◎	+A +B +D	+c +d
重点 2. 大船駅周辺地区							
(1) 「市民・企業・大学・行政」協働のまちづくり							
●1	【大船駅周辺整備課】 ・ 鎌倉芸術館周辺地区は、地区計画や景観法に基づく特定地区等のまちづくりルールの素案を策定し、地権者の意向把握や意見交換を行う場として懇談会を開催した。 ・ また、「砂押川桜保全再生計画」を作成し、桜樹勢回復や土壌改良について桜愛護会を中心に実施している。				◎	+E	-d
(2) 大船駅東口第一種市街地再開発事業(第 2 地区)の推進							
●1	【再開発課】 ・ 平成 19 年度の再開発事業予算案の否決、その後の権利者や市民の意向調査の結果から「新基本構想」に基づく都市計画変更等の手続きを進めることは困難となった。 ・ このため、「新基本構想」に代わる新たな計画づくりをスタートし、平成 24 年度の都市計画変更をめざし、権利者等の意向を踏まえながら基本計画の作成作業を行っている。 (H21.1～)				○	-B	-c -d
(3) 大船駅西口整備の推進							
●1	【大船駅周辺整備課】 ・ 提案された、短期的方策に基づき、デッキのルートや駅前の乗降施設、デッキの意匠形態について意見公募を実施し、「大船駅西口整備計画（鎌倉市域での整備計画）」を策定した。(23.9 末完成予定)				◎	+D	+c +d
●2	【大船駅周辺整備課】 ・ 鎌倉市域での整備効果を、中長期のスパンで検証し、定期的に神奈川県、横浜市と協議調整を行い見直しのための検討をする。				○	+A +D +E	
(4) 大東橋周辺の都市整備の推進							
●1	【大船駅周辺整備課】 ・ 大東橋北側市街地整備用地を取得し、神奈川県・横浜市と協力し、歩行者空間として有効利用を図った。				◎	-E	-d

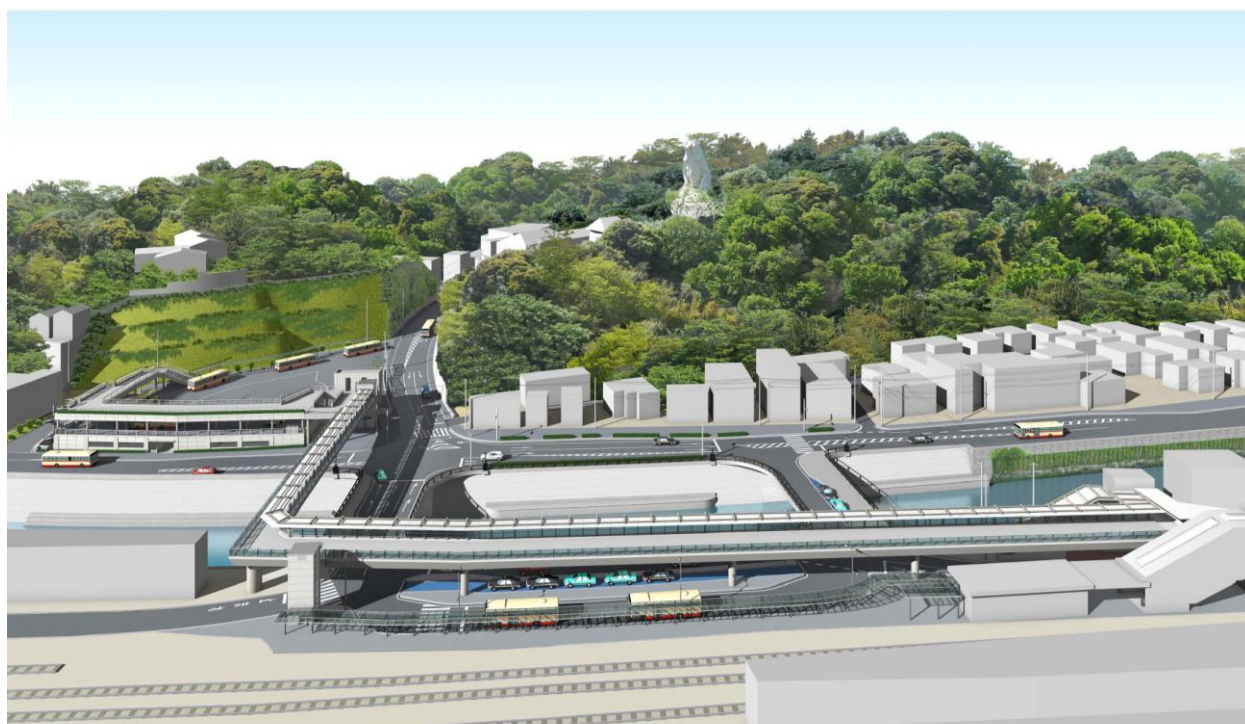
Ⅱ. 部門別方針【拠点とゾーンの整備方針】

(5) にぎわいのある商店街の創造				
●1	【大船駅周辺整備課】 ・大船駅周辺地区都市（まち）づくり基本計画（案）による「商業系土地利用の方針」に基づき各地区との回遊性・一体性を高め、魅力的な商業環境の創出を図っている。	◎	+D	+c
	【産業振興課】 ○商店街活性化事業 ・商店街のにぎわいの創出と地域商業の活性化を図るため、商店街団体が実施するイベント等のソフト事業に係る経費の一部を助成する。 （平成 17～22 年度の実績） 大船商栄会：12 件、大船仲通商店会：10 件、大船駅前商店会：3 件、 湘南一番街商店会：3 件 上記 4 商店会共同事業（大船まつり）：5 件 ○商業振興共同施設助成事業 ・魅力ある商店街づくりと中小商業の振興を図るため、商店街等が設置する共同施設に要する経費の一部を助成する。 （平成 17～22 年度の実績） 大船商栄会：街路灯 11 基新設（17 年度）、街路灯 10 基新設及びフラワーポット 22 個設置（18 年度）	◎	+B	+d
重点 3. 深沢地域国鉄跡地周辺地区				
(1) 総合複合拠点の整備				
●1	【鎌倉深沢地域整備課】 ・公募市民、権利者、公共団体、学識等で構成する「深沢地区事業推進協議会」（以下「協議会」という）を設置し、面整備ゾーンの土地利用のあり方などの検討を行い、検討結果を「深沢地域の新しいまちづくりビジョン」として市に提言（H19～H21） ・協議会からの提言等を踏まえ、国、県、J R、学識経験者等で構成する「深沢地区事業推進専門委員会」を設置し、専門的視点から面整備ゾーンの土地利用や事業化に向けた検討を行い、平成 22 年 9 月に土地利用計画（案）を策定（H19～H22）	◎	+D	+c +d
重点 4. 腰越				
(1) 漁港を核とした地域づくりの推進				
●1	【産業振興課】 ・非常時等の海上輸送拠点として改修整備後にはその機能強化が図られる。 ・また、広く市民や観光客が利用できる親水施設として遊歩道の整備や漁港施設用地の地元イベントへの活用も図る計画である。（平成 19 年度着手～H24 年度完成予定）。	◎	+D +E	+b +c
重点 5. 海岸ゾーン				
(1) 海を持つ古都としての特徴の強調				
●1	【公園海浜課】 ・鎌倉海浜公園坂ノ下地区の利用方法については、鎌倉海浜公園坂ノ下地区整備計画検討会において、関連する他の行政計画に関する協議調整を行うとともに、実施計画の見直しにあわせ検討していく。	△	-A -B -E	-d -e
重点 6. 鎌倉シンボルゾーン				
(1) 若宮大路沿道の景観形成				
●1	【都市景観課】 ・平成 20 年 3 月に、鎌倉駅周辺の市街地を景観地区に指定した。 ・建築物の形態意匠の制限（色彩基準等）と高さの最高限度 15m（第 1 種低層住居専用地域は 10m）を定めた。 ・若宮大路を景観計画で景観重要公共施設に指定。	◎	+A +D +E	+b +d +e

②統計資料

ア) 大船駅周辺地区

図 大船駅西口整備のイメージ



(資料) 大船駅周辺整備課